

わたしとの8つの約束

～世田谷区保育の質ガイドライン～

人生のはじまりの時間にいるわたしは
「なにしょっかな？」でいっぱいです。

- ・わたしをかけがえのない一人の人として大切にしてください。
- ・わたしの気持ちをきいて、受け止めてください。
- ・わたしが選ぶのを待ってください。
- ・いろいろな文化や心・からだなど、どんなわたしであっても大切にしてください。
- ・わたしにとってもっともよいことは何かを考えてください。
- ・失敗したり、立ち止まったり、休んだり、ゆっくり進んだりする、そのままのわたしを見守って、かかわってください。
- ・わたしの家族も大切にしてください。
- ・わたしらしく育っていくことを支えてください。

今日も楽しかったね。明日もなんかいいことがあるかな。



子どもの権利まるっとプロジェクトとは

「まるっとプロジェクト」は、世田谷区保育の質ガイドラインに基づいて展開しています。「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもに関わるすべての人が子どもの権利について知り、理解を深めるための取り組みです。

日頃の何気ない発言や行動の中にある子どもの権利について一緒に考えてみませんか。



赤ちゃんも生まれたときから1人の人間として尊重されます。言葉がわからないからと遊んでいるところを急に抱っこするのではなく「おむつを替えようね」など言葉をかけられることで自分の存在が認められていると感じることでしょう。

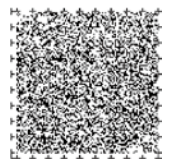


活動内容や漫画は
こちらからご覧いただけます。



公式キャラクター
「まるっと」

世田谷区
子ども・若者部
保育課



NEW!!!
世田谷区
保育の質ガイドライン



世田谷区では平成 27 年 3 月にガイドラインを策定しました。
策定から 10 年が経過し令和 7 年 3 月に新しくなりました!!
本ガイドラインは、子どもに関わるすべての方に向けたものになっています。
全ての施設等が「子どもの権利を中心とした保育」を実現するための基本的な指針として子どもの権利条約に示される 4 つの一般原則を明記しました。

一人ひとりの子どもが「**今を生きる主体**」として
ウェルビーイングを実現することを目指します

子どもの**声**を**聴**いてみよう

生きる権利と
成長・発達する権利

子どもにとって
最もよいことが
何かを考えられる権利

自由に
自分の意見や思いを
表明する権利

差別されない権利

無理にひっぱったり
大きな声で
おこったりしないで

ずっと見てるだけで
楽しいんだ

名前を丁寧に
呼んでほしい

いろんなところで
いろんな遊びができる
ようにして

わたしがやりたいようにしたら
だめなときは理由を教えて
どうしたらよいか一緒に考えて

いろいろな
わたしを大切に
してほしい

わたしたちのけんかを
勝手に終わらせないで

一人ひとりの子どもはたくさんの思いを抱えています。
子どものつぶやきは子どもの権利条約の 4 つの一般原則の
どんなところに当てはまるでしょうか。
みなさんで考えて語り合うことが大事だと考えます。
あなたには、どのように見えていますか。

～子どもの心が動く時～

周りには身体が動いていないことで、な
にもししていないように見えても、子ども
の心は常に動いています。子どもに対し、
心を寄せ、よく見て見守り、待つことが
大切です。

子どもの声を聴くということって!?

単に言葉を聴くことだけではなく、
大人が子どもに対し、
心を寄せて、子どもが表現している
ことば しぐさ 表情 瞳などから、
子ども自身の思いや願いを受けとめ、
できるだけ実現することと考えます。



世田谷区保育の質ガイドラインには
子どもの権利に基づいた
保育内容・環境・食育・健康・安全管理
マネジメント・地域における子育て等の
内容を記載しています。
保育の質ガイドラインを参考にしてみよう→

世田谷区保育の質ガイドライン
はこちらの 2 次元コードから
全文ご覧いただけます。

